

中央区生活交通改善プランにおける交通施策の取り組み状況一覧

資料2

現行の中央区生活交通改善プランでは、「第5章 中央区が目指す公共交通の将来像」に沿って、中央区が取り組む具体的な交通施策を定めておりました。それらの施策について、令和2年度から令和5年度まで実施してきた取り組みの状況や成果をまとめましたので、ご報告いたします。実施目標どおり進行しているかをご確認いただくとともに、現行プランの延長に伴い、これら交通施策のスケジュールも延長や修正を行いますので、参考にいただければと思います。

基本方針	施策名	取り組みの概要	実施目標 (令和5年度末時点)	取り組みの状況・成果 (令和6年1月末現在)	実施主体
1 生活交通の利便性向上					
	住民バスへの運行支援	住民バスの利便性向上に向け、適切な助言や運行支援を行う。	本運行分 収支率 毎年45%以上	・しも町循環バスの利便性向上のため、新潟島にバスを走らせる会と意見交換等を実施し、助言や運行支援を行った。 ・収支率については、以下の通りとなっている。 R2:36.7% R3:40.9% R4:46.1% R5:54.6%(R6.1末時点) 新型コロナウイルス感染症の影響で、R2、3は収支率が落ち込んだが、R4には概ね回復した。	中央区地域課
	意見交換会の開催	各関係団体・交通事業者などと、バス、タクシーの待合環境などの利便性の向上及び連携強化を図るため意見交換会を開催する。	意見交換会開催 2回/年	利便性の向上や連携強化のため、関係団体と意見交換会を行った。 R2:2回 オンデマンドバス実証実験についての意見交換会 しも町循環バスに係る協定三者協議 R3:3回 オンデマンドバス実証実験についての意見交換会 しも町循環バスに係る協定三者協議 しも町循環バスの車両入替についての検討会 R4:2回 しも町循環バスに係る協定三者協議事前打ち合わせ しも町循環バスに係る協定三者協議 R5:2回 しも町循環バスに係る協定三者協議	中央区地域課
	公共交通の役割分担を議論する会議の開催	人口減少・少子超高齢化に対応するため、路線バスからデマンド交通・乗合タクシーへの転換や路線バス運行区間と重複している目的バスとの役割分担について、市民、交通事業者、関係機関などと将来にわたり持続可能な公共交通となる仕組みづくりの議論を行う会議を開催し、必要に応じ社会実験などを実施しながら、課題などを整理する。	公共交通の役割分担を議論する会議の開催 1回/年	地域公共交通会議を開催し、議論を行った。 R2:4回開催 R3:4回開催 R4:3回開催 R5:4回開催 (R6.1時点)	都市交通政策課
	高齢者おでかけ促進事業の継続	超高齢社会の進展を迎えるなか、高齢者のバス利用の促進と健康寿命の延伸、医療費の抑制など喫緊の課題に対応するため、市内在住の65歳以上の高齢者を対象にバス運賃を半額とし、高齢者のお出かけを促進する。	参加者数 37,000人以上	参加者数: 38,391人 (半わり:37,750人+シルバーチケット:641人) (R5.9末時点)	都市交通政策課
	ワンコインバス(新潟駅前-万代ステイ間、新潟大学、清心学園、文理高校、青山循環線、青陵ライナー)の継続	新潟駅前-万代ステイ間や、大学、高校周辺でのバス利用を100円とする取り組みであり、多様なライフステージのニーズに応じたサービスを継続する。	利用者のニーズを踏まえながらサービスを向上させる。	ワンコインバスのサービスを区間や路線を変えずに継続して行った。 令和5年度においては、運賃を100円⇒120円にしたものの、サービス区間は維持した。	新潟交通株式会社
	こどもりゅーと50円	夏休み期間、小学生以下を対象にICカードを利用して50円でバスを乗車できる取り組みであり、多様なライフステージのニーズに応じたサービスを展開する。	利用者のニーズを踏まえながらサービスを向上させる。	夏休み期間のこどもりゅーと50円施策の他、謎解きキャンペーンや子どもデザインラッピングバスの企画など様々なイベントを絡めてこどもりゅーとの普及に努めた。	新潟交通株式会社
	妊婦・子ども向けタクシー	陣痛等が始まった場合に必要研修を受けた乗務員がかかりつけの病院まで送ることや、チャイルドシートやジュニアシートを備えつけるなど、妊婦・子どもに向けたサービスを展開する。	養成運転者数 344名(令和2年度)	研修を実施し、運転手の養成を行った。 R2:5社 238名 R3:5社 238名 R4:5社 287名 R5:5社 211名(R6.1末時点) 退職者急増のため養成者数が減少した。	新潟県ハイヤー・タクシー協会 新潟市ハイヤー・タクシー協会
	高齢者運転免許返納サポート事業	65歳以上で運転免許証を返納された方にタクシー運賃の1割引きを実施する。	高齢者が免許返納後も安心して移動できるサービスの提供	平成22年以来全事業社22社実施している。	新潟県ハイヤー・タクシー協会 新潟市ハイヤー・タクシー協会
	ユニバーサルデザインタクシーの導入	誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの導入を進める。	ユニバーサルデザインタクシー導入台数 115台(令和2年度)	ユニバーサルデザインタクシーの導入を進めた。 R2:12社 57台 R3:12社 66台 R4:13社 76台 R5:15社1個人組合 102台(R6.1末時点)	新潟県ハイヤー・タクシー協会 新潟市ハイヤー・タクシー協会 都市交通政策課
	ユニバーサルタクシードライバーの育成	ユニバーサルドライバー研修などにより乗務員の育成を図る。	研修受講者 356名(令和2年度)	乗務員育成のため、研修を実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響で集合教育の開催が抑制されたため、参加者が少なかったが、ポストコロナを見据えて参加者を増やす働きかけをした。 R2~R5:11回 14社1個人組合 251名(R6.1末時点)	新潟県ハイヤー・タクシー協会 新潟市ハイヤー・タクシー協会

基本方針	施策名	取り組みの概要	実施目標 (令和5年度末時点)	取り組みの状況・成果 (令和6年1月末現在)	実施主体
2 都心部における回遊性向上					
	まちなかの観光案内板の更新	まちなかの観光案内板の地図表示を適切な時期に更新する。	適切な時期に更新	更新なし。観光案内板に掲載する地図情報は、最新かつ正確でなければならないが、まちの状況は日々変化し、常に最新の情報を提供し続けることはできないため、適切な更新タイミングを見極める必要があり、R4年度から事業休止。今後、観光案内板のデジタル化やSNSでの情報発信等について観光部署と検討が必要。	中央区地域課
	「にいがたレンタサイクル」の情報発信	レンタサイクルの利用促進のため周知を行う。	区だより掲載 1回/年	レンタサイクルの利用促進のため、にいがたレンタサイクルやスマートクルーズ、にいがた2kmシェアサイクル等の紹介を区だよりに掲載した。 R2:1回(2月21日号) R3:1回(5月2日号) R4:1回(10月2日号) R5:1回(6月18日号)	中央区地域課 中央区建設課
	路上駐輪対策啓発活動	古町地区における路上駐輪減少に向けた取り組みを検討し、実施する。	駐輪場案内マップの作成 作成したマップの設置施設 1⇒3施設	作成したマップを中央区役所、石宮地下駐車場、天寿園に設置した。	中央区建設課
	各種広報媒体による情報発信	都心部における回遊性向上に向けた取り組みについて、様々な手法により積極的に区民へ周知する。	区だより、ホームページ、フェイスブック等の活用 各媒体 1回/年	・しも町循環バスの利用促進のため、区だよりに紹介記事や運行に関する情報を掲載した。 R2:1回(4月19日号) R3:1回(4月18日号) R4:1回(4月17日号) R5:1回(12月3日号) ・ホームページでは、しも町循環バスのお知らせや運行に関する情報を掲載している。	中央区地域課
	基幹公共交通軸の段階的整備	BRT第1期導入区間の改善に取り組むとともに、環状型の基幹公共交通軸の形成に向け、JR新潟駅の高架化による長潟方面から万代・古町地区へのアクセス向上を目指し、段階的な整備を進める。	JR新潟駅南北を直通する運行の実施	令和5年春頃の新潟駅バスターミナルの供用を目指していたが、一部工事の入札不調や、新型コロナウイルス感染症の影響で作業員の確保や資材の高騰による積算見直しなど、社会情勢の変化に対応したことで、供用時期を見直すこととなった。 現在は令和5年度末の供用に向け、駅南北一体化の効果を最大化する新たなバス路線の設定について、「新潟駅バスターミナルの供用に向けた連携会議」を通じて、交通事業者とともに進めている。 令和5年度、本市の未来を見据えた実現可能な「新たな協定」を新潟交通と締結した。また、現在新潟駅バスターミナルが供用するR6.3.31に新潟駅の南北市街地を縦貫するバス路線を新設し、運行本数としては、30本を上回る本数で運行を予定している。また、協定に基づいて実施する取り組みについては、新潟交通や関係者と内容を協議し、本市予算での対応を検討するとともに、令和6年度以降も状況に応じ、必要な施策などを講じていく。	都市交通政策課
	万代広場・高架下交通広場整備事業	万代広場・高架下交通広場の整備を進め、新潟駅における鉄道と公共交通の結節機能強化や、新潟駅の南北を結んだ基幹公共交通軸の形成、人を癒し、賑わいの絶えない空間の創出に努める。	JR新潟駅高架下広場供用	高架下交通広場の整備が令和4年度末に概成することから、歩道部分を先行して供用開始することとし、1階レベルで駅の南北を横断できるようにした。 高架下交通広場の整備が概ね完了し、目標のR5年度末までに供用できる目途が立った。	新潟駅周辺整備事務所 東日本旅客鉄道株式会社
	観光タクシーの普及	観光で訪れた利用者に観光スポットや特産物などを案内するなど、おもてなしの心をもった乗務員による観光タクシーの普及を図る。	観光研修受講者数 526名(令和2年度)	R2,3はコロナ禍で実施できず、R4は3回開催し、17社 114名が参加した。 R5は急激な乗務員不足の結果、開催を見送った。	新潟県ハイヤー・タクシー協会 新潟市ハイヤー・タクシー協会
	新潟市にふさわしいMaaSを議論する会議の開催	(仮称)新潟市スマートシティ協議会、にいがた交通戦略推進会議と連携しながら、民間事業者が実施する実証実験結果を活用し、交通事業者や経済団体などからの参画も募り、本市にふさわしいMaaSのあり方を議論する。	会議の開催 1回/年	定期的に関係事業者と意見交換を行い、本市にふさわしいMaaSのあり方を議論してきた。 ・民間事業者が実施するMaaSに関する社会実験について、意見交換を実施した。 ・令和6年度以降に、本市にふさわしいMaaSのあり方や導入の方向性について、交通事業者や関係部署等と議論し、検討するための会議を設置する方針を決定した。	都市交通政策課

基本方針	施策名	取り組みの概要	実施目標 (令和5年度末時点)	取り組みの状況・成果 (令和6年1月末現在)	実施主体
3 公共交通利用に対する区民の意識醸成					
	主要施設における公共交通利用促進の案内強化	中央区自治協議会が企画する公共交通利便性向上に向けた自治協提案事業を関係団体や交通事業者などと連携し、実施する。	バス時刻・運賃検索チラシ掲示施設数の増加 5施設/年	<ul style="list-style-type: none"> ・実施目標設定当初(R2年度)、「にいがたバス乗り換え案内サイト」の周知のため、バス時刻・運賃検索チラシを32施設に設置した。 ・NEXT21アトリウムには、バス案内ラックを設置し、バス時刻・運賃検索チラシのほか、時刻表や公共交通関係のチラシを設置した。 ・中央区内すべての郵便局でバス時刻・運賃検索チラシを掲示してもらい、公共交通の案内を強化した。 ・市政情報モニターを活用し、バス時刻・運賃検索サイトの周知を行った。 ・R3.11からは、新たに新潟交通株式会社が、「にいがたバス乗り換え案内サイト」のPRチラシを新潟交通株式会社の各営業所や区役所を中心に配布し、周知を行っている。 	中央区地域課
	公共交通に関する情報発信・意識啓発	新バスシステム情報サイトによる情報発信や、各区生活交通改善プランにもとづき、区内公共交通の利用促進に資する情報発信や意識啓発を、区単位で実施する。	地域交通担当者会議 1回以上/年	地域交通担当者会議を開催し、各区の公共交通実情や利用促進策の共有を図った。 R2:3回開催 R3:2回開催 R4:2回開催 R5:2回開催(R6.1末時点)	都市交通政策課
	車両などを活用した公共交通利用促進	バレンタイン・ホワイトデーに、ラッピングバスの走行や、ペア二人で使える一日乗車券「Happiness Ticket」(ハピネス・チケット)を販売するなど、バス利用の促進を図る。	利用者のニーズを踏まえながら利用促進の実施	ぶらばすチケットなどの企画乗車券の販売や、アニメやキャラクターなどとコラボしたラッピングバスの走行、バレンタインの時期にハート形のつり革を期間限定で設置するなどを行った。	各運行事業者
	公共交通利用促進イベントの開催	バスまつりなどの各種イベントでPR等を実施し、公共交通の利用促進を図る。	公共交通PRイベント開催 4回/年	令和2年度～令和4年度は、新型コロナウイルスの影響でバスまつりは開催できなかった。令和5年度はバスまつりを開催し、多くの人に参加していただいた。バスまつりのほか、スポーツ公園フェスタ(バス等展示)、バスラッピング、KIDSおしごと体験、立仏小学校職場見学、さらにスマホ教室を6回開催した。	都市交通政策課 新潟交通株式会社
	エコモビリティライフ推進事業	公共交通機関、自転車、徒歩、自家用車などを賢く使い分け、環境にやさしい交通手段を利用するライフスタイルを普及推進し、市内事業者等の自主的な低炭素交通の取組みを推進する。	参加事業者数55団体以上 普及啓発事業実施 2回以上/年	公共交通機関の利用や自動車運転時のエコドライブを推進する「エコモビ推進運動」参加者は61団体となった(H30年度)。H31以降は、事業者および個人のモビリティの脱炭素シフトを促すため、普及啓発活動の一環でエコドライブを推進している。R5年度は、FCV展示イベントを5回開催	環境政策課
	エコ通勤、ノーマイカーデーの推進	市役所職員対象のノーマイカーデーを月2回設定し、自主的なエコ通勤を推進していく。	市役所ノーマイカーデー実施 2回/月	全庁的に統一したノーマイカーデーを年24回設定し、庁内掲示板で協力を呼びかけた。	環境政策課
	ICT技術を活用した情報提供・意識啓発	ICT技術を活用した公共交通に関する情報提供・意識啓発を実施する。	新たな情報提供サービス 1事業以上	ビジネスパーソンを対象としたオウンドメディア「デキはじ」の運用を継続的に実施した。	都市交通政策課